

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第125期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ホーチキ株式会社

【英訳名】 HOCHIKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山形 明夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【縦覧に供する場所】 関西支店
(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
JRセントラルタワーズ32階)

横浜支店
(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング5階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第1四半期 連結累計期間	第125期 第1四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	15,772	14,538	80,551
経常利益又は経常損失() (百万円)	468	404	5,184
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	355	257	3,737
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	609	97	2,927
純資産額 (百万円)	30,938	33,695	34,481
総資産額 (百万円)	56,802	57,559	63,458
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	14.19	10.30	149.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	58.3	54.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響等により、企業収益や個人消費等をはじめ、経済活動は全般的に極めて厳しい状況が続いております。海外においても、同様の市場環境にあることに加え、米中の貿易摩擦の激化や、金融資本市場の変動等の要因により、先行き不透明な状況となっております。

防災・情報通信業界におきましても、感染拡大防止による経済活動の抑制が収益に影響を及ぼしている上、企業間競争による低価格化の進行や原材料価格・労務費の上昇による工事コストの高騰等のリスクが継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、受注高は22,345百万円(前年同期比3.9%増)と増加しましたが、売上高につきましては14,538百万円(同7.8%減)となりました。また、利益につきましては、売上高が減少したものの、営業損失は402百万円(前年同期は営業損失415百万円)、経常損失は404百万円(前年同期は経常損失468百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は257百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失355百万円)と前年並みの結果となりました。

セグメントごとにおける概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、国内新築需要を取り込むと同時に、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の連携強化によって、既存物件に対するリニューアル提案営業を押し進めてまいりました。また、海外においては、新製品を投入し、新たに建物規模の大きな市場へ営業領域を広げることを含めた営業を推進してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は19,042百万円(同3.6%増)、売上高は12,037百万円(同10.5%減)、セグメント利益(営業利益)は714百万円(同9.0%減)となりました。

情報通信事業等の情報通信設備と防犯設備等につきましては、事業の選択と集中を進めながら、主にアクセスコントロール設備に関する国内新築・リニューアルの提案営業を展開してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は3,302百万円(同5.5%増)、売上高は2,501百万円(同8.0%増)、セグメント損失(営業損失)は80百万円(前年同期はセグメント損失137百万円)となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態の状況につきましては次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ5,898百万円減少し、57,559百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。

負債の残高につきましては、前連結会計年度末の残高と比べ5,112百万円減少し、23,864百万円となりました。これは主に、未払法人税等やその他に含まれる未払金や未払費用が減少したことなどによるものであります。

また、純資産の残高につきましては、前連結会計年度末の残高と比べ786百万円減少し、33,695百万円となりました。これは主に、利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループに与える影響について、合理的に算定することが困難なことから、前連結会計年度の有価証券報告書では、「VISION 2020 New Stage」の最終年度である2021年3月期の経営目標として、具体的な数値を公表いたしませんでしたが、2020年7月29日開催の取締役会において、2021年3月期の業績予想を次のとおり決定いたしました。

売上高	74,000 百万円
営業利益	3,000 百万円
売上高営業利益率	4.1 %
自己資本利益率(ROE)	6.0 %

2021年3月期の業績につきましては、国内建設需要が踊り場を迎えることに加え、海外において、中・大規模市場向け戦略商品の拡販に時間を要している経営環境にある中、新型コロナウイルス感染症による景気悪化に伴い、企業の設備投資の抑制が想定されることから、上記数値といたしました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は642百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
合計	57,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,172,000	29,172,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
合計	29,172,000	29,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		29,172,000		3,798		2,728

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,997,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,162,800	251,628	-
単元未満株式	普通株式 12,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,172,000	-	-
総株主の議決権	-	251,628	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式136,900株(議決権1,369個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎 二丁目10番43号	3,997,200	-	3,997,200	13.70
合計	-	3,997,200	-	3,997,200	13.70

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式136,900株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,406	11,502
受取手形及び売掛金	20,277	11,880
電子記録債権	2,208	2,665
製品	4,809	5,012
仕掛品	419	568
原材料	4,389	4,429
未成工事支出金	2,624	2,903
その他	568	693
貸倒引当金	82	78
流動資産合計	45,621	39,577
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,956	3,955
その他(純額)	5,597	5,518
有形固定資産合計	9,553	9,474
無形固定資産		
のれん	282	269
その他	1,090	1,047
無形固定資産合計	1,372	1,316
投資その他の資産		
その他	7,004	7,283
貸倒引当金	94	92
投資その他の資産合計	6,909	7,191
固定資産合計	17,836	17,982
資産合計	63,458	57,559
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,716	2,929
電子記録債務	6,064	6,078
短期借入金	565	489
未払法人税等	1,311	239
工事損失引当金	347	336
製品補償引当金	152	151
リコール関連引当金	54	44
その他	10,138	7,038
流動負債合計	22,351	17,306
固定負債		
役員退職慰労引当金	5	3
役員株式給付引当金	81	69
退職給付に係る負債	5,339	5,309
その他	1,198	1,175
固定負債合計	6,624	6,557
負債合計	28,976	23,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金	2,812	2,812
利益剰余金	32,958	32,021
自己株式	4,523	4,521
株主資本合計	35,045	34,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	526	657
土地再評価差額金	641	641
為替換算調整勘定	922	925
退職給付に係る調整累計額	327	366
その他の包括利益累計額合計	709	542
非支配株主持分	145	127
純資産合計	34,481	33,695
負債純資産合計	63,458	57,559

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	15,772	14,538
売上原価	11,148	10,181
売上総利益	4,623	4,357
販売費及び一般管理費	5,038	4,759
営業損失()	415	402
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	41	44
その他	12	30
営業外収益合計	54	75
営業外費用		
支払利息	8	6
為替差損	74	50
その他	23	20
営業外費用合計	107	76
経常損失()	468	404
特別利益		
有形固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
有形固定資産除却損	0	-
減損損失	-	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	466	403
法人税、住民税及び事業税	52	31
法人税等調整額	157	170
法人税等合計	105	139
四半期純損失()	361	264
非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	6
親会社株主に帰属する四半期純損失()	355	257

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	361	264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	131
為替換算調整勘定	175	3
退職給付に係る調整額	36	38
その他の包括利益合計	248	166
四半期包括利益	609	97
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	603	91
非支配株主に係る四半期包括利益	6	6

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

- 2 債権流動化に伴う買戻し義務の上限額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	631百万円	1,022百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	294百万円	318百万円
のれんの償却額	50百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	628	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	679	27	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	防災事業 (百万円)	情報通信 事業等(百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高	13,457	2,315	15,772	-	15,772
セグメント利益又は損失()	785	137	647	1,063	415

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,063百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	防災事業 (百万円)	情報通信 事業等(百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高	12,037	2,501	14,538	-	14,538
セグメント利益又は損失()	714	80	633	1,035	402

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,035百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	14円19銭	10円30銭
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	355	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	355	257
普通株式の期中平均株式数(株)	25,034,064	25,038,325

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前第1四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は132,266株であり、当第1四半期連結累計期間においては136,437株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。